



## ■ 外国人技能実習制度の新制度への移行

管理監督体制の強化（技能実習計画の認定の制度化、新たな管理監督機関の創設等）を前提とする、制度の拡充（優良な監理団体等に限った最長実習期間の3→5年への拡大、受入れ人数枠の拡大等）、外国人技能実習機構の創設等を内容とする外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律案を本年国会に提出。来年の国会において継続審議予定。

## ■ 第5次出入国管理基本計画を策定

第5次出入国管理基本計画（平成27年9月策定）では、少子高齢化の進展を踏まえた外国人の受入れについての国民的議論の活性化が必要とされており、その中で、専門的・技術的分野と評価されない外国人の受入れについては、経済的効果、社会的コスト、産業構造、適切な仕組み、環境整備、治安等幅広い観点から、国民的コンセンサスを踏まえつつ政府全体で検討することとされている。

○外国人造船就労者受入事業は、2020年度で終了する緊急かつ時限的措置。

○技能実習制度の見直しや他分野における外国人材の受入など、今後も外国人材の活用に係る議論が活性化する見込み。